

道内の中小・小規模企業の皆様へ

デジタル技術 導入補助金 ご案内

中小・小規模企業 省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費補助金(デジタル技術導入)

物価高騰や人手不足等の影響を受けている
道内中小・小規模企業等の業務効率化や生産性向上等のため、
デジタル技術導入による経営改善の取組を支援します。

補助対象者	中小・小規模企業者等 ^{※1}	
要件 ^{※2}	2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(又は付加価値額)が、2019年から2021年の同3か月の合計売上高(又は付加価値額)と比較して 10%(付加価値額の場合は15%)以上減少 していること	2022年1月以降の連続する6か月のうち、任意の3か月の合計売上高(又は付加価値額)が、2019年から2021年の同3か月の合計売上高(又は付加価値額)と比較して 20%(付加価値額の場合は25%)以上減少 していること
補助率	1/2以内	3/4以内
補助上限額	200万円 (下限10万円)	
対象経費	経営改善に資するデジタル技術導入に係る経費	

※1 道の以下の補助金・助成金を受給した又は受給する見込みの事業者は対象外です。

- ・中小・小規模企業新事業展開・販売促進支援補助金の経営改善枠デジタル技術活用型
- ・中小・小規模企業省エネルギー環境整備緊急対策事業助成金

※2 新規創業・開業特例は「申請の手引」をご覧ください

公募期間

2024年2月26日[月]~4月15日[月] ※当日消印有効

申請方法

郵送申請 または 電子申請 3月上旬
スタート予定

- お問合せや書類の追加提出等がスムーズな電子申請をご利用ください。下記専用ホームページから電子申請ができます。
- 申請書の書き方が分からない場合は、申請の手引きをご確認いただくか、下記コールセンターにご相談ください。

デジタル技術導入補助金事務局

専用ホームページはこちら

コールセンター

[受付時間: 平日 9:00~17:30]

TEL:011-350-7140

専用ホームページ

<https://digital-support-hokkaido.jp/>



※本事業は、北海道の補助事業により「中小・小規模企業省エネ・デジタル環境整備緊急対策事業費補助金(デジタル技術導入)」
実施するものです。

よくあるご質問



Q1.

申請書や申請の手引きはどこで配布していますか？

- 専用ホームページからダウンロードができます。

<https://digital-support-hokkaido.jp/>



Q2.

申請にはどのような書類が必要ですか？

- 以下の書類が必要となりますが、追加で書類の提出をお願いする場合があります。提出書類の詳細については、申請の手引きまたは専用ホームページをご確認ください。

申請に必要な書類	中小法人等	個人事業者等
① 補助金交付申請書(様式1号)	●	●
② 誓約書(別紙1)	●	●
③ 確定申告書別表一の写し(2019年、2020年、2021年の比較する年)	●	●
④ 法人事業概況説明書(表裏)の写し	●	
⑤ 所得税青色申告決算書の控え(青色申告一般の場合のみ)		●
⑥ 売上台帳(2022年1月以降の対象月3か月分)	●	●
⑦ 損益計算書(売上要件等にて付加価値額を 選択した場合)	●	
⑧ 履歴事項全部証明書	●	
⑨ 本人確認書類		●
⑩ 営業許可証の写し(営業許可が必要な業種のみ)	●	●
⑪ 事業内容と金額が確認できるもの(見積書、カタログ、仕様書等)	●	●



Q3.

対象となる取り組み例を教えてください

製造業

新たな生産方式として、
3Dプリンターを導入



職場の事故やミスを防ぐため従業員教育用に、
VR安全動画を作成



飲食店

休業日や夜間需要へ
対応するため冷凍食品
自動販売機を導入



人手不足対策(省人化)に
オーダーシステムを導入
(券売機、タッチパネルタイプ)



小売店

訴求効果の高い商品PRの
実施に向けたデジタル
サイネージの導入



人手不足対策(省人化)に
セルフレジを導入



その他

積極的な情報発信で
お客様へアプローチ

- ・専用アプリの開発
- ・通販サイトの開設



事務効率向上のため、
業務改善ソフトやクラウド
サービスを導入

- ・人事労務管理ソフト
- ・勤怠システム etc.

